

3. 本園の現況

3-1 庭園の現況及び施設の配置

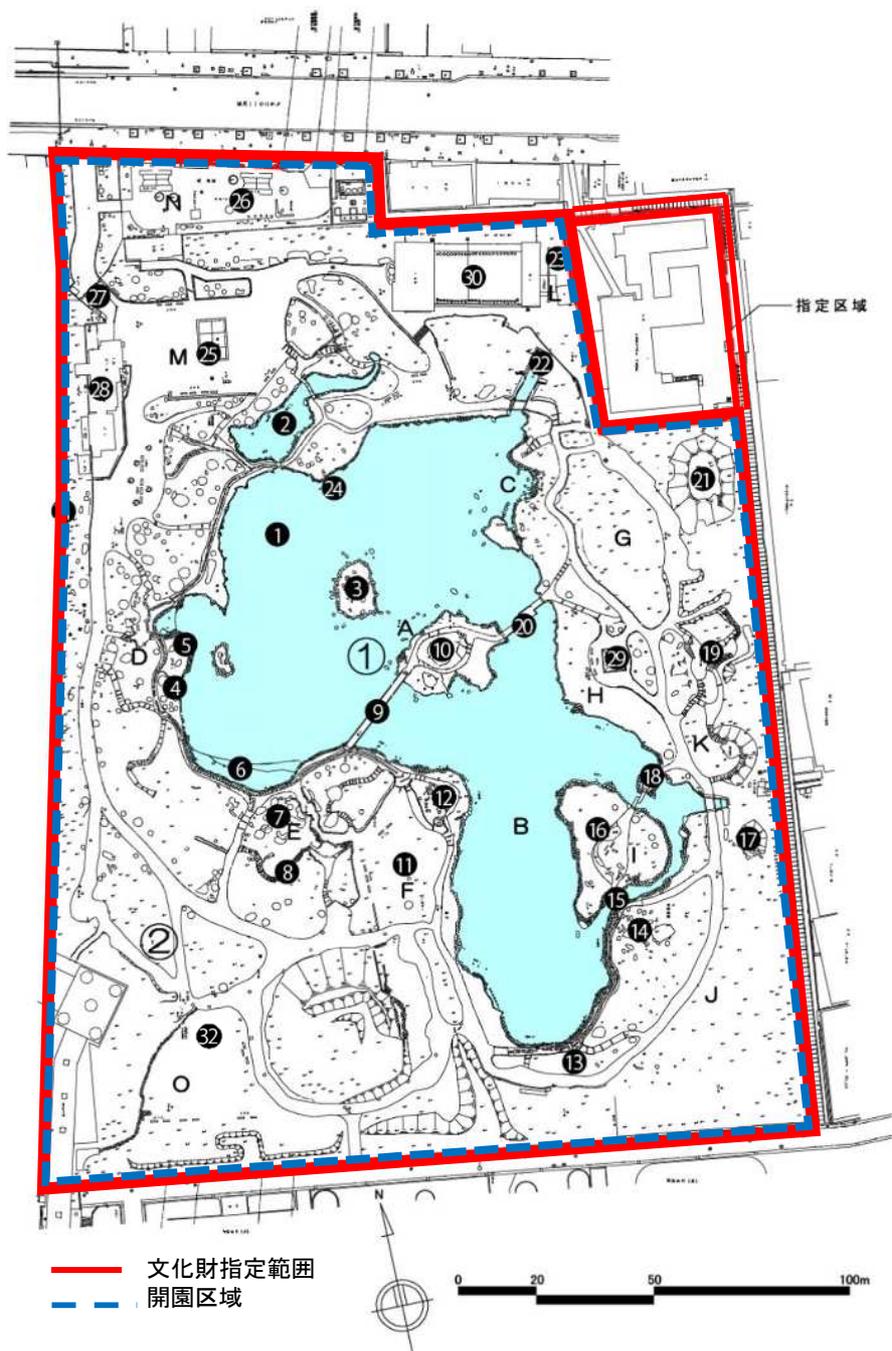
本園の現況の平面図を図2-49に、主な施設の配置を図2-50に示す。



図2-49 平成8年の庭園平面図

「旧芝離宮恩賜庭園現況平面図」 東京都

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）



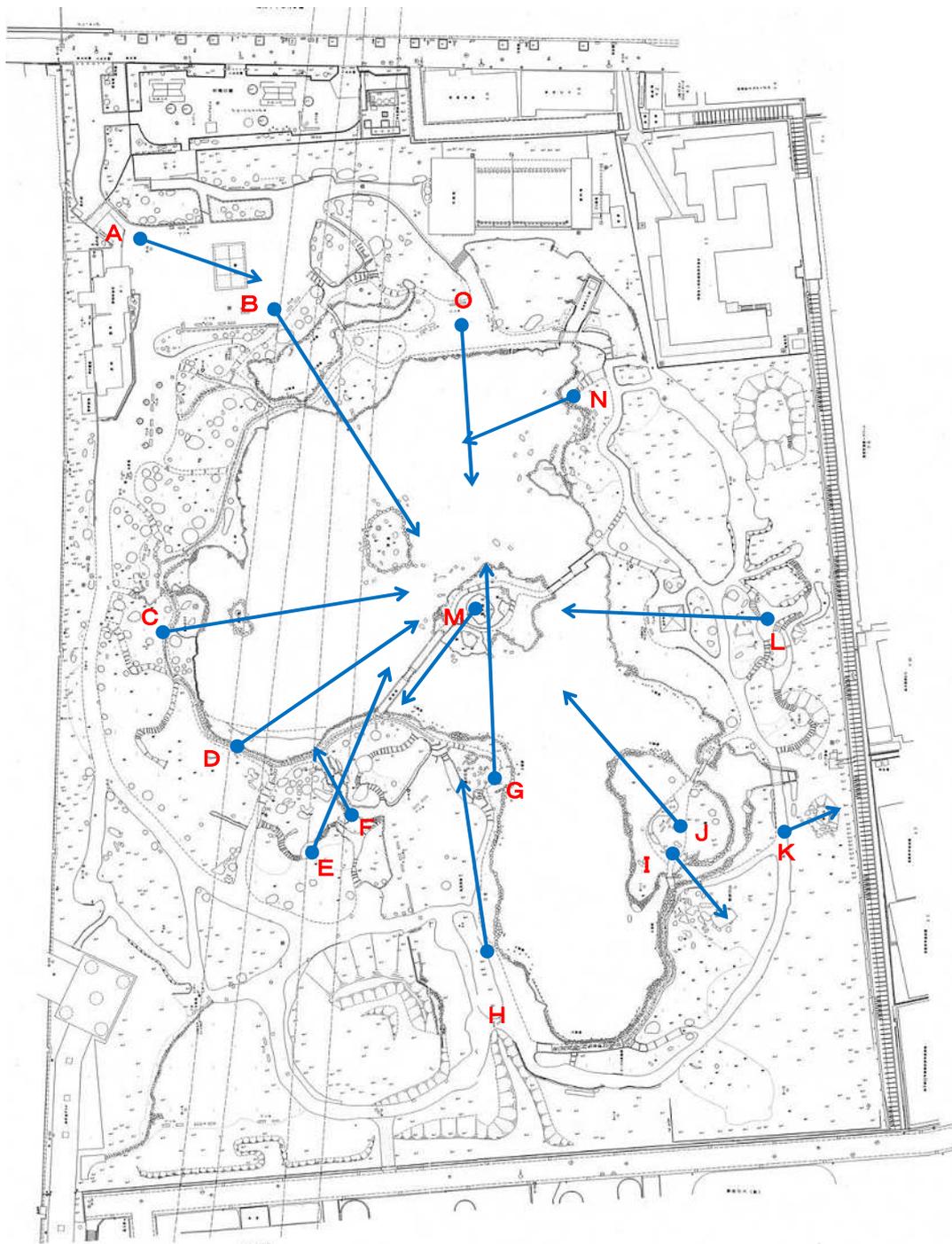
- |            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 1 大泉水      | 12 石柱      | 23 潮入の堀跡  |
| 2 小池       | 13 びいどろ茶屋跡 | 24 浮灯     |
| 3 浮島       | 14 根府川山    | 25 洋館跡・藤棚 |
| 4 州浜       | 15 鯛橋      | 26 児童公園   |
| 5 雪見灯籠     | 16 大島      | 27 正門     |
| 6 砂浜       | 17 唐津山     | 28 管理所    |
| 7 枯滝       | 18 石橋      | 29 あずまや   |
| 8 大山       | 19 スリバチ山   | 30 弓道場    |
| 9 西湖堤      | 20 木橋      | 31 万年堀    |
| 10 中島（蓬莱山） | 21 九脚      | 32 芝生広場   |
| 11 馬場跡     | 22 海水取入口跡  |           |

図2-50 主な施設の位置図

「旧芝離宮恩賜庭園現況平面図」を基に作図

3-2 主な視点場からの景観

本園における主な視点場からの園内の景観を図2-51に示す。



- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| A : 入口広場の景観       | I : 根府川山の景観         |
| B : 洋館跡からの大泉水の景観  | J : 大島からの中島の景観      |
| C : 州浜手前からの浮島の景観  | K : 唐津山の景観          |
| D : 砂浜手前から北東方向の景観 | L : スリバチ山からの本園の景観   |
| E : 大山からの本園の景観    | M : 中島からの西湖堤・大山の景観  |
| F : 枯滝の景観         | N : 大泉水の北東端から西方向の景観 |
| G : 石柱からの中島の景観    | O : 大泉水北側から南方向の景観   |
| H : 馬見所跡から北方向の景観  |                     |

図2-51 主な視点場

「旧芝離宮恩賜庭園現況平面図」を基に作図

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）



図2-52 A：広場入口からの景観  
（平成29年11月20日）



図2-53 B：洋館跡からの大泉水の景観  
（平成29年11月20日）



図2-54 C：州浜手前からの浮島の景観  
（平成29年11月20日）



図2-55 D：砂浜手前から北東方向の景観  
（平成29年11月20日）



図2-56 E：大山からの本園の景観  
（平成29年11月20日）



図2-57 F：枯滝の景観  
（平成29年11月20日）



図2-58 G：石柱からの中島の景観  
（平成29年11月20日）

## II 本園の変遷と本質的価値



図2-59 H：馬見所跡から北方向の景観  
(平成29年11月20日)



図2-60 I：根府川山の景観  
(平成29年11月20日)



図2-61 J：大島からの中島の景観  
(平成29年11月20日)



図2-62 K：唐津山の景観  
(平成29年11月20日)



図2-63 L：スリバチ山からの本園の景観  
(平成29年11月20日)



図2-64 M：中島からの西湖堤・大山の景観  
(平成29年11月20日)

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）



図2-65 N：大泉水の北東端から西方向の景観  
（平成29年11月20日）



図2-66 O：大泉水北側から南方向の景観  
（平成29年11月20日）

3-3 園内からの眺望

現在、本園の周辺は、開発によりJR線、首都高速都心環状線に囲まれ、中高層建築物が建ち並ぶ商業地である。江戸時代のように池水の潮の満ち引きはなくなり、海の眺望も望めない。園内からは東西南北全ての側に、建築物や高架構造物が建設された。

園内から見える主な建築物の位置を図2-67に、園内から見た建築物の眺望について、図2-68~72に示す。



図2-68 本園内北側から南方向に見える東京ガスビルディング  
(平成29年7月17日撮影)

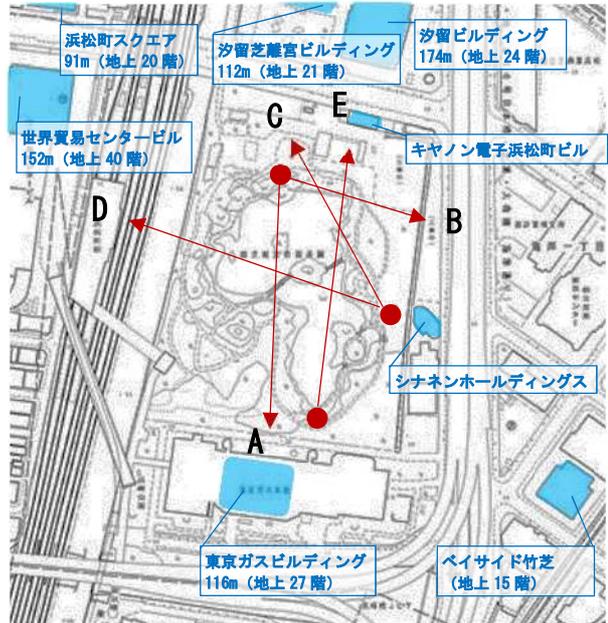


図2-67 本園内から建築物が見える眺望点



図2-69 本園内北側から東方向に見えるベイサイド竹芝等の建築物  
(平成29年11月20日撮影)



図2-70 本園内東側から北西方向に見える汐留芝離宮ビルディング等の建築物  
(平成29年7月17日撮影)



図2-71 本園内東側から西方向に見える世界貿易センタービル  
(平成29年7月17日撮影)



図2-72 本園内南側から北方向に見える汐留ビルディング等の建築物  
(平成29年7月17日撮影)

# 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

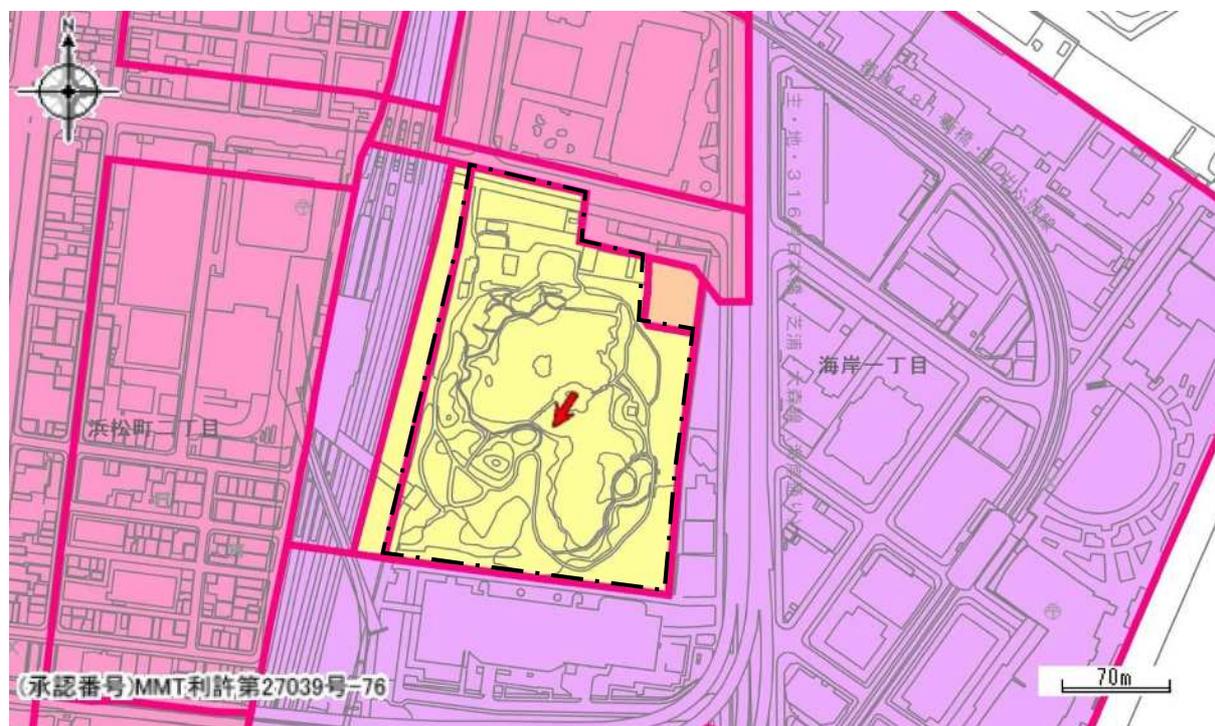
## 3-4 本園及び周辺に関わる法規制等

本園及び周辺に関わる法規制等は、以下のとおりである。

### (1) 都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）

本園及び周辺の都市計画は以下のとおりである（図2-73）。

- ・都市計画公園：名称 東京都市計画公園第4号芝離宮公園  
計画決定面積 4.19ha 種別 特殊公園
- ・区域区分：市街化区域
- ・用途地域：第1種住居地域
- ・容積率(%)：200%
- ・建ぺい率(%)：60%
- ・準防火地域



■ 用途地域等		
用途地域	第1種低層住居 専用地域	第1種中高層住 居専用地域
第2種中高層 住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域
近隣商業地域	商業地域	準工業地域
特別用途地区	特別工業地区	第一種文教地区
第二種文教地 区	第二種中高層階 住居専用地域	第三種中高層階 住居専用地域

都市計画公園区域

図2-73 用途地域図 港区

(2) 都市公園法（昭和 31 年 4 月 20 日法律第 79 号）、東京都立公園条例（昭和 31 年 12 月 27 日条例第 107 号）

本園は、大正 13（1924）年 4 月 20 日に旧芝離宮庭園として公開され、現在は、東京都立公園条例により設置、管理されている。

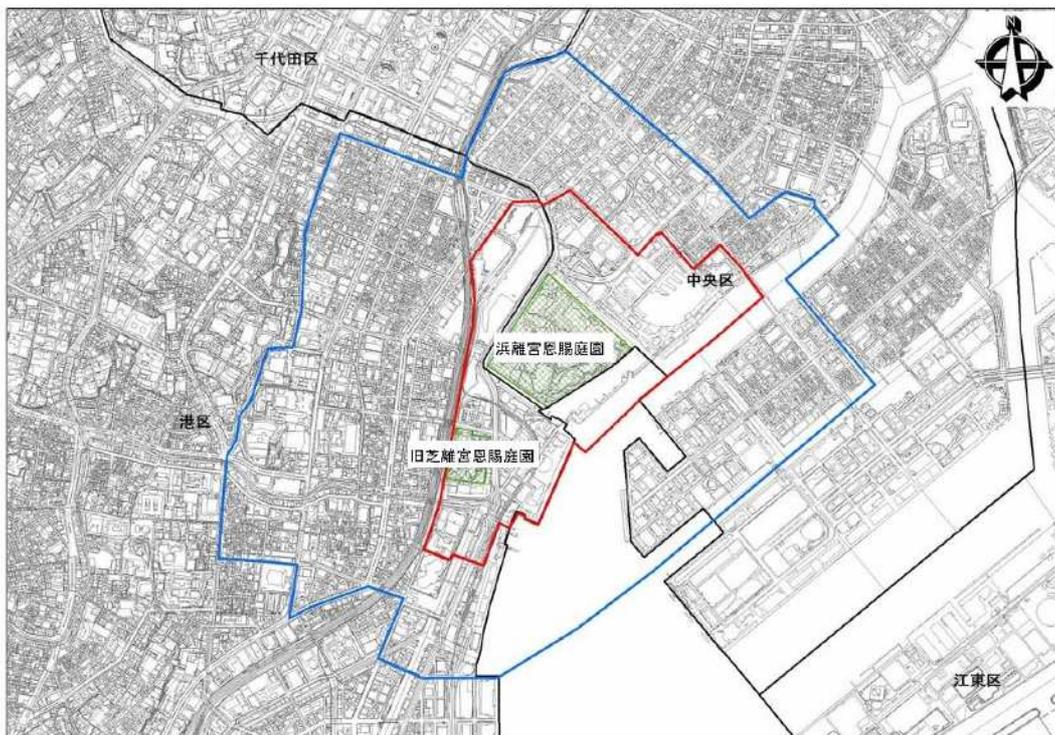
- ・名 称 旧芝離宮恩賜庭園
- ・位 置 港区海岸一丁目地内
- ・面 積 43,175.36 m<sup>2</sup>
- ・種 別 特殊公園（歴史）

(3) 景観法（平成 16 年 6 月 18 日法律第 110 号、平成 30 年 5 月改正）・東京都景観条例（平成 18 年 10 月 12 日条例第 136 号）

本園周辺は平成 19（2007）年、景観法に基づく東京都景観計画による「文化財庭園等景観形成特別地区」に指定されている（図 2-74 赤線）。

「文化財庭園等景観形成特別地区」では、各庭園の外周線からおおむね 100m から 300m までの範囲について、景観形成の方針を定め、一定の規模以上の建築物等に対する景観誘導や屋外広告物の表示を規制し、庭園の内部からの眺望景観を届出により保全している。平成 21（2009）年 6 月には港区が景観法に基づく景観行政団体となり、同年 8 月には港区景観計画を策定し、届出等は港区において行っている。

また、総合設計など都市開発諸制度を適用して計画される大規模な建築物等に対し、文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導を行うため、庭園外周からおおむね 1 km までの範囲を「大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域」とし、景観形成基準により計画段階での東京都への事前協議を行っている（図 2-74 青線）。



凡例 赤線の内側：浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区の区域  
青線の内側：大規模建築物等の建築等に係る誘導区域

図 2-74 旧芝離宮庭園・旧浜離宮庭園周辺の景観誘導区域  
「東京都景観計画」（平成 19 年 3 月策定、平成 30 年 8 月改正） 東京都都市整備局

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

(4) 東京都震災対策条例（平成 12 年 12 月 22 日 条例第 202 号）・災害対策基本法（昭和 36 年 11 月 15 日法律第 223 号、平成 30 年 6 月改正）

本園を含む「東新橋、海岸地区」は、東京都震災対策条例に基づく地区内残留地区として指定されている（図 2-75）。

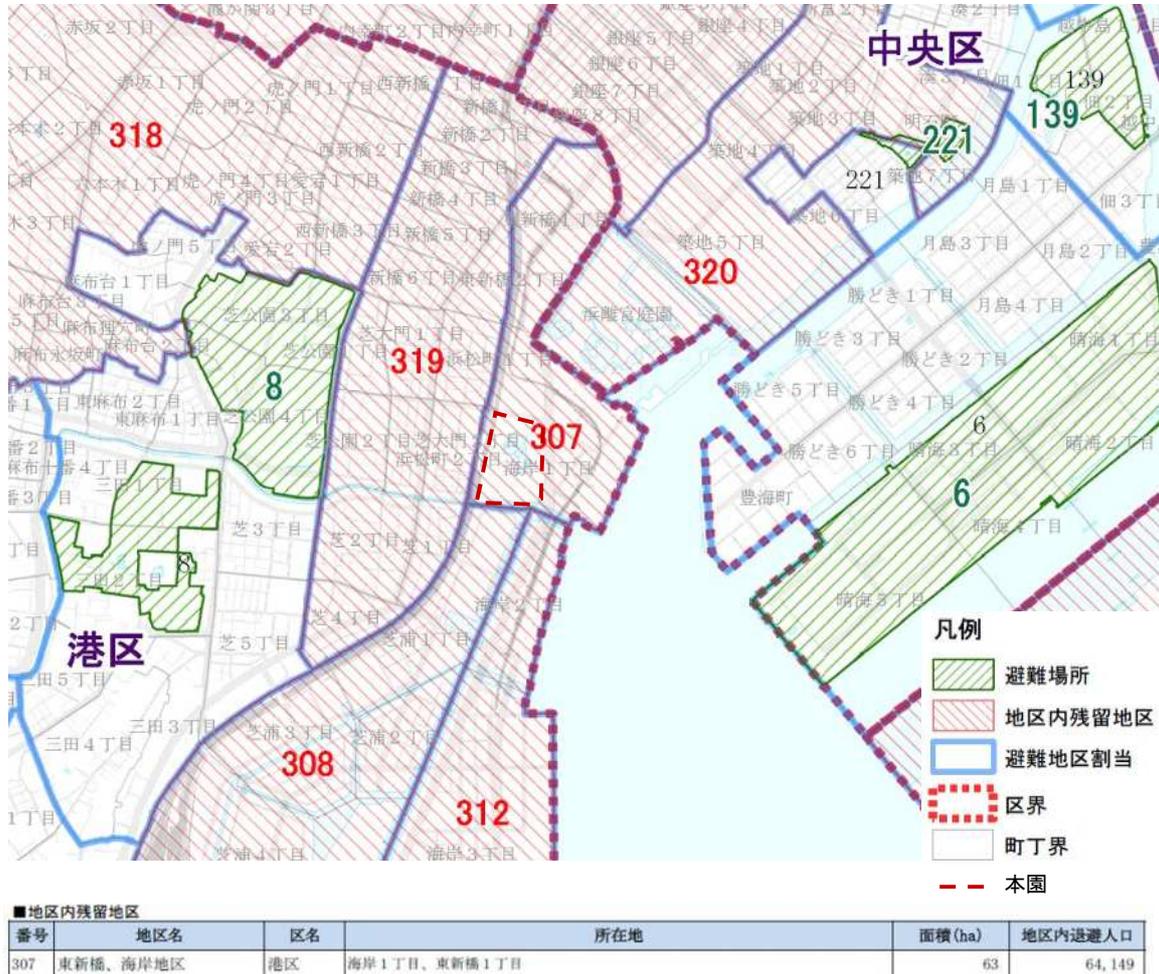


図 2-75 「東新橋、海岸地区」地区内残留地区  
震災時火災による避難場所及び避難道路の指定（平成 30 年 6 月改定）東京都都市整備局

(5) 文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 14 号）・東京都文化財保護条例（昭和 51 年 3 月 3 日条例第 25 号）

本園を含む周辺一帯は文化財保護法に基づき「江戸遺跡」及び、「旧芝離宮庭園遺跡」（遺跡番号 21、大名屋敷）が設定されている（図 2-76）。

— 江戸遺跡範囲  
— 旧芝離宮庭園遺跡範囲



図 2-76 旧芝離宮庭園遺跡位置  
東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス  
「港区 海岸一丁目遺跡一覧」 東京都教育庁

## 4. 本園の本質的価値

---

### 4-1 本園の本質的価値の明示

---

本園の本質的価値とは、芸術上・鑑賞上の価値、歴史上・学術上の価値等を示すものである。歴史的変遷を踏まえ、以下に本園の本質的価値を整理する。

#### (1) 大泉水を中心として築山や中島を巡り、水辺の景を觀賞する回遊式庭園

---

本園は老中大久保忠朝が邸地に築造した楽寿園を原型としながら、紀州徳川家により大島や大山などが築造され、その頃に造られた地割や主要な景が、現在に受け継がれている。

庭園は、潮入の池であった大泉水を中心に、大山、唐津山、根府川山などの築山や枯滝などが配された回遊式庭園である。大泉水の中央には、園景の要となる中島が設けられ、水辺に配された干潟や州浜、石灯籠、護岸の石組などが景観に変化を与えている。また、大泉水には中国の西湖の蘇堤を模した西湖堤が築かれ、中島へ渡ることができる。

現在は、周辺の埋め立てや高層の建造物等により、東京湾や富士山方面をはじめとする園外景観は消失したものの、本園で最も高い築山である大山からは、大泉水を眼下にした、庭園のパノラマ景観を觀賞することができる。

#### (2) 離宮、国の迎賓施設として、天皇や数々の外国貴賓を歓待する舞台となった歴史的庭園

---

江戸時代に、大久保家の上屋敷、紀州徳川家の下屋敷として将軍家などを迎え、もてなしの場となった本園は、明治に入り、有栖川宮邸になった際にも、明治天皇が行幸され、芝浦沖の漁業の様子や、焰火を天覧する舞台となった。本園は、明治9（1876）年に芝離宮となったが、その後もたびたび皇后や皇太后が行啓され、皇后が病氣治療のため滞在などもされている。

明治24（1891）年に、洋館が設けられた本園は、我が国を代表する迎賓施設の一つとして、グラント前大統領夫妻をはじめとする、幾多の外国貴賓を迎え、宿泊、歓待の場として活用された。

このように、大名庭園に端を発し、離宮、国の迎賓施設として、天皇家や数々の外国貴賓の宿泊、歓待の場として活用されたのちに下賜され、広く一般に開放された歴史を持つ庭園は、本園と旧浜離宮庭園のほかはない。

本園は、離宮、迎賓施設という稀な歴史を持ち、江戸時代から現代を代表する庭園である。

#### (3) 国際的なビジネス街として開発の進む竹芝地域で、江戸から今に至る歴史を伝える庭園

---

楽寿園が築造された土地は、芝浦の海浜を埋め立て造成した土地を、大久保忠朝が上屋敷として拝領したものであり、その後も、入堀や東側の一部埋め立てなどにより拡張がなされた。

明治9（1876）年に芝離宮となった後、北側の掘割が埋め立てられ、御料地と地続きとなり、浜離宮との連続性も生まれた。

本園が東京市に下賜された後、昭和5（1930）年には、東側海面の埋め立てが完了し、現在

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

の竹芝地域の姿となった。

地域の開発に伴い、本園は東京モノレールやJR浜松町駅が隣接し、バスターミナルや地下鉄も近接するなど公共交通に恵まれた立地となり、周辺は国際的なビジネス拠点として生まれ変わろうとしている。

このように、度重なる敷地や周辺の景観の変化などを経ながらも、本園は大泉水をはじめとする庭の中心部は変わらず受け継がれており、その景観や遺構とともに、庭園や地域の歴史の変遷を現在に伝えている。

本園は、その立地特性の元で、国内外の多くの人々に、庭園の魅力や文化のみならず、江戸・明治から現在に至る、竹芝地域の変遷やその歴史を発信し、身近に触れることのできる庭園として、高い存在価値を有している。

4-2 庭園の価値を構成する要素

平成 22 年度に改定された「東京都における文化財庭園の保存管理計画」（以下、平成 22 年度保存管理計画という。）では、本園の特色に基づき、図 2-77 のように、2つの景観ゾーン及び A~N の地区に分けていた。本計画ではこれを踏まえ、周辺の開発動向や変化に対応し、今後の活用を図る上でも重要な周辺部分を、外周と管理のゾーンとして位置付ける（図 2-78）。



図 2-77 平成 22 年度保存管理計画における景観ゾーン及び地区区分図



- - - ①中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン     - - - ②芝生広場とその周辺の景観ゾーン
- - - ③外周と管理のゾーン     A~P 地区

図 2-78 景観ゾーン及び地区区分図

## II 本園の変遷と本質的価値

本園の「本質的価値を構成する要素」について、庭園の主な構成要素は表2-3のとおりであり、本園の維持管理や運営上必要である要素を「本質的価値を構成する要素以外の要素」として、表2-4に示す。

表2-3 本園の本質的価値を構成する要素

ゾーン	要素
①中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン	地形：大泉水、小池、中島（蓬萊山）、浮島、沢飛び、大山、根府川山、大島、唐津山、スリバチ山、九脚
	護岸・石組：大泉水護岸、小池護岸、州浜、干潟、枯滝、西湖堤、根府川山石組、唐津山石組、海水取入口護岸
	建造物・石造物：雪見灯籠、鯛橋、石橋、木橋、浮灯
	遺構：洋館跡、馬場・馬見所跡、石柱、びいどろ茶屋跡、海水取入口跡
	植栽：上記の要素に関連する植栽
②芝生広場とその周辺の景観ゾーン	遺構：石積
③外周と管理のゾーン	遺構：石積、潮入の堀跡

表2-4 本園の本質的価値を構成する要素以外の要素

ゾーン	要素
②芝生広場とその周辺の景観ゾーン	芝生広場
③外周と管理のゾーン	植栽帯、児童用遊具

施設分類	要素
植栽	本質的価値を構成する要素以外の植栽
建造物、構造物、石造物	弓道場、児童用遊具
公開・活用施設	掲示板、案内板
休養施設	ベンチ、休憩所（あずまや）
便益施設	便所、水飲場
管理施設	正門、給排水管、電気通信管、ロープ柵、給水ポンプ、ごみ箱、竹垣、管理用門扉、分電盤、循環設備
管理運営のための建物	管理所、倉庫、詰所、資材置場、作業小屋、集積所

## 1 中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン

### 1) 大泉水

楽寿園時代に潮入の池として築造された泉水は、紀州徳川家の頃に、大島など一部が改修されながらも、その基本的な地割や景観が今日まで継承され、本園の重要な景観となっている。大泉水の中央には、中島が設けられ、水辺に配された干潟や州浜、雪見灯籠、護岸の石組などが景観に変化を与えている。



図 2-79 大泉水  
(平成 29 年 11 月 20 日)

### 2) 小池

大久保加賀守芝金杉上屋敷之図（安永 5（1776）年）では確認できないが、紀州徳川家の時代の芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で、存在が確認できる。大泉水の岸辺の景観に変化を加えている。



図 2-80 小池  
(平成 29 年 11 月 20 日)

### 3) 浮島・沢飛び

浮島は楽寿園の時代からあったとされ、大久保加賀守芝金杉上屋敷之図<sup>20)</sup>に確認できる。干潮時に姿を現す沢飛びを伝って渡ることができ、潮入の庭を体感する上でも重要な仕掛けであった。現在は、池の満ち引きがなくなり、沢飛びも乱れているため、渡ることはできないが、中島とともに泉水に変化を与えている。



図 2-81 浮島  
(平成 29 年 11 月 20 日)

### 4) 州浜

州浜は、楽寿園時代からの地割であり、潮の干満を表現する上でも、重要な水景の要素である。現在は、水位の変化を楽しむことはできないが、大泉水の岸辺の景観要素であるとともに、泉水を望む際の眺望ポイントとなっている。



図 2-82 州浜  
(平成 29 年 11 月 20 日)

5) 雪見灯籠

州浜の中心に立っているこの灯籠は、離宮時代のものとされている。芝離宮全図<sup>21)</sup>には、雪見灯籠は、洋館の南側に近い場所に設置されていたことが分かる。洋館跡から泉水を眺めたり、干潟や砂浜を望む際の良い景観要素となっている。



図2-83 雪見灯籠  
(平成29年11月20日)

6) 干潟

州浜とともに潮入の池を表現する上で、大切な水景の景観要素である。潮入の時代には植物はなかったとされている<sup>1)</sup>が、干潟に生育する植物が視覚的な変化を与えるだけでなく、そこに生息する生き物を見つける喜びや、季節感を感じさせる上でも重要である。



図2-84 干潟  
(平成29年11月20日)

7) 枯滝

大山とともに、巧みに組まれた滝石組の間に散策することができ、本園を觀賞する上でも重要な景観要素である。

昭和47(1972)年に地下のトンネル工事の影響で石組にも被害が及んだが、復旧された。



図2-85 枯滝  
(平成29年11月20日)

8) 大山

大山は、紀州徳川家の時代の芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で、存在が確認できる。

本園で最も高い築山であり、庭園を周遊する際の景観要素となっている。

また、大山の頂上は、大泉水を眼下に庭園の全景を觀賞することができる眺望地点となっている。



図2-86 大山  
(平成29年11月20日)

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

### 9) 西湖堤

中国の西湖の蘇堤を模したとされる石堤で、楽寿園記<sup>2)</sup>にその存在が記載されている。本園の作庭時における中国の高名な名勝地の影響を示す貴重な要素である。

泉水の景観を構成するほか、この堤を通り、中島へ渡ることができ、庭園を周遊、観賞する上で重要な役割を持っている。



図 2-87 西湖堤  
(平成 29 年 11 月 20 日)

### 10) 中島（蓬莱山）

蓬莱山を模したとされる中島は、楽寿園記<sup>2)</sup>にその存在が記され、西湖堤とともに、本園の作庭時における中国意匠の影響を示す貴重な景観要素となっている。一部に根府川石が利用されており、本園初期の景観構成を残している。



図 2-88 中島（蓬莱山）  
(平成 29 年 11 月 20 日)

### 11) 馬場・馬見所跡

現在は大山から南東方面に広がる園路と広場の空間である。

大久保加賀守芝金杉上屋敷之図<sup>20)</sup>で、既に、この場所に馬場があったことが確認され、明治時代の芝離宮全図にも記されている。いずれの絵図にも馬場の脇に馬見所と言われる小さな建物が描かれている。



図 2-89 馬場・馬見所跡  
(平成 26 年 9 月 3 日)

### 12) 石柱

紀州徳川家の時代の芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で、存在が確認できる。茶屋の柱として用いられたとも言われているが、明確な用途は不明である。



図 2-90 石柱  
(平成 29 年 11 月 20 日)

13) びいどろ茶屋跡

大久保加賀守芝金杉上屋敷之図<sup>20)</sup>で、泉水の南端に描かれている。びいどろ茶屋とはガラスが張られた茶屋を意味しており、現在は、泉水の南側にその跡と推測される石材が見られる<sup>1)</sup>。作庭当時の庭の構成をうかがうことのできる場所である。



図2-91 びいどろ茶屋跡  
(平成29年11月20日)

14) 根府川山

根府川石の景石が主な景観要素となる山であり、芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で確認できる。大久保家時代の図では、山のような形は確認できるが、石は確認できない。本園の南側で、重要な景観要素である。



図2-92 根府川山  
(平成29年11月20日)

15) 鯛橋

芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>では、根府川山と大島をつなぐ鯛橋は確認できない。鯛橋は、離宮時代に設けられたものとされ<sup>2)</sup>、その形がタイに似ていることから「鯛橋」と呼ばれている。視覚的な変化とともに、大島を周遊する際の石橋としての機能を果たしている。



図2-93 鯛橋  
(平成29年11月20日)

16) 大島

大久保加賀守芝金杉上屋敷之図<sup>20)</sup>では岬状だったものが、芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>では、現在に近い島となっていることが読み取れる。石組とともに泉水の景に変化を与え、本園を回遊する際の主要な眺望地点ともなっている。



図2-94 大島  
(平成29年11月20日)

17) 唐津山

芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で本園の東側に「唐津山」が確認できる。土が流亡しているものの、築山の構成をうかがうことのできる石材が残り、かつての姿をしのばせている。

海の景観を楽しめた本園の立地や、当時の利用を推察する上でも重要な築山である。



図2-95 唐津山  
(平成29年11月20日)

18) 石橋

泉水の東岸と大島とを結ぶ石橋である。池の景観に変化を与えると同時に、中島を経て泉水を長手方向に一望できる眺望地点となっている。

大久保加賀守芝金杉上屋敷之図<sup>20)</sup>でも、このあたりに橋のようなものが確認できるが、明らかに現在のような石橋が確認できるのは芝離宮となつてからである。



図2-96 石橋  
(平成29年11月20日)

19) スリバチ山

芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で唐津山と並び「スリバチ山」が確認できる。かつては、九脚や唐津山とともに東側の海の展望場所であったと考えられる。

平坦な埋立地に築造された本園に地形的な変化を与えると同時に、海岸に築造された本園の立地や当時の利用を今に伝える重要な築山である。



図2-97 スリバチ山  
(平成29年11月20日)

20) 木橋

泉水の東岸と中島とを結ぶ木橋である。大久保加賀守芝金杉上屋敷之図<sup>20)</sup>で、木橋が確認できるが、芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>には描かれていない。芝離宮時代に再び設けられ、現在のものは昭和期に改修されたものである。本園を周遊する際、水上からの園景も楽しむことができる眺望地点である。



図2-98 木橋  
(平成29年11月20日)

21) 九脚（九尺台）

紀州徳川家の時代の芝御屋敷御庭略図<sup>19)</sup>で、存在が確認できる。

明治天皇が行幸された際、本園に出てその景観を楽しみ、東側の海岸にある築山「九尺台」に登られ、芝浦の海で地元の漁師たちが漁業をする様を天覧したという記録があり、海岸に築造された本園の立地や、当時の利用を今に伝える重要な築山である。



図2-99 九脚  
(平成29年11月20日)

22) 海水取入口跡

貞享3(1686)年当時の様子を記した楽寿園記<sup>2)</sup>に、「園内には潮入りの池」の記録があり、本園の特徴的な要素であったが、海面の埋め立て等の周辺整備が進められたことにより、海の遠景とともに潮入の機能を失い、現在は海水取入口跡のみが残っている。本園の池が海を取り入れた景観であったことを示す重要な遺構である。



図2-100 海水取入口跡  
(平成29年11月20日)

23) 浮灯

浮灯は、岸边近くに据えられており、水面に浮いているように見える灯である<sup>1)</sup>。楽寿園を築造する際に、西湖の浮灯籠を模して設けられたが、昭和47(1972)年の地下のトンネル工事の際の陥没事故で失われてしまい、現在の浮灯は、昭和47(1972)年に設けられたものである。



図2-101 浮灯  
(平成29年11月20日)

24) 洋館跡

本園北側の入口付近に位置する広場である。現在は藤棚が設置されている。

明治24(1891)年4月には、浜離宮の延遠館に代わる迎賓館として、洋館が竣工されたが、大正12(1923)年9月1日の関東大震災で焼失し、現在はその遺構である礎石の一部が残されている。



図2-102 洋館跡  
(平成29年11月20日)

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

### 第Ⅱ章の記載に用いた文献

- 1) 丹羽 鼎三. 庭石より観たる舊芝離宮庭園. 造園雑誌 2(1). 1935年. 社団法人日本造園学会
- 2) 菊潭 (木下平三郎). 楽寿園記. 貞享 3 (1686) 年. 芝区誌全第 4 編第五節「旧芝離宮恩賜庭園」より転載
- 3) 嚴有院御實紀. 1902年. 續國史体系第十一卷 徳川實記第三編. 国立国会図書館所蔵
- 4) 小田原市編. 小田原市史. 平成 15 年. 国立国会図書館所蔵
- 5) 南紀徳川史編纂会. 南紀徳川史. 1933 年. 国立国会図書館所蔵
- 6) 芝御屋敷絵図. 嘉永年間 (1848-) . 宮内公文書館所蔵
- 7) 沿革誌 (第三卷芝離宮). 大成 9 (1920) 年. 宮内公文書館所蔵
- 8) 芝離宮改築工事録. 1894 年. 宮内公文書館所蔵
- 9) 小野木重勝. 明治洋風宮廷建築. 昭和 58 (1983) 年. みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵
- 10) 宮内省通達. 大正 13 年 1 月 26 日. 東京都公文書館所蔵
- 11) 東京市公文書. 下賜受領の決定. 大正 13 年 1 月 31 日東京市公乙七号. 東京都公文書館所蔵
- 12) 宮内省編. 明治天皇記. 昭和 43 (1968) 年. 東京都立中央図書館所蔵
- 13) 明治天皇聖蹟. 史跡調査報告第 9 卷. 国立国会図書館所蔵
- 14) 小杉雄三. 旧芝離宮庭園 (第二版). 平成 14 (2002) 年. 公益財団法人東京都公園協会
- 15) 東京市告示第百四十一号. 大正 13 (1924) 年. 東京都公文書館所蔵
- 16) 東京市告示第四十五号. 昭和 8 年 2 月 11 日. 東京都公文書館所蔵
- 17) 日本国有鉄道東京第一工事局. 東海道線線増工事誌. 昭和 52 (1977) 年. 東京都立中央図書館所蔵
- 18) 旧芝離宮庭園調査団. 浜松町駅高架式歩行者道架設工事に伴う発掘調査. 昭和 63 (1988) 年. 東京都資料
- 19) 芝御屋敷御庭略図. 嘉永年間 (1848-) . 宮内公文書館所蔵
- 20) 大久保加賀守芝金杉上屋敷之図. 安永 5 (1776) 年～天明 2 (1782) 年. 宮内公文書館所蔵
- 21) 芝離宮全図. 明治 34 (1901) 年. 宮内公文書館所蔵

※上記の出典文献は全てが本文中に記されているものではない。